

令和3年度 第3回徳島市総合計画・総合戦略推進委員会 会議録（要旨）

と き 令和3年8月24日（火） 午後2時から午後4時30分まで
ところ 徳島市役所8階 庁議室
出席者 委員8人、担当部局職員、事務局

1 開会

2 議題（(1) 基本目標1に属する施策の評価について）

（委員長）

議題(1)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

（事務局）

説明概要

- ・基本目標1の概要説明
- ・基本目標1の協議施策について報告
 - 施策1 子ども・子育て支援の充実
 - 施策4 青少年の健全育成
 - 施策6 社会保障の充実
 - 施策7 地域医療の充実

施策1 子ども・子育て支援の充実

（委員）

成果指標はコロナ禍を考慮してまずまずの進捗と考え、A評価としていたが、全体の進捗状況から判断するとB評価に変更したい。

（委員長）

いろいろな負の要因を抱えながら、徳島市内は少しずつではあるが、新生児の数は回復しているところが大きな特徴である。施策1「子ども・子育て支援の充実」の重点事業についても9項目中8項目の進捗がAと担当部局の評価は非常に高いと思うが、その点を踏まえてもB評価か。

（委員）

全体的には順調に進捗しているが、コミュニティスクールの開設が遅れていることや市民満足度指標が落ちているところを踏まえると、B評価だと感じる。

コミュニティスクールについては、鳴門市などと比較して徳島市は遅れている。

(委員)

成果指標2「保育所等利用待機児童数」、成果指標3「病児保育事業の確保量」はほぼ横ばい。成果指標1「出生数」は少し減っている。市民満足度指標は、コロナの影響もあり外出しづらい中で、子育てがしやすいと感じる市民が減ることは仕方がない。ただ、どの成果指標も横ばいもしくは若干マイナスなので、B評価とした。

(担当部局)

本市のコミュニティスクールについては、今年度から入田地区、応神地区、北井上地区の3地域において、開設に向けて進めているところである。

(委員長)

コミュニティスクールについては、来年度以降、指標化するなど、計画に盛り込んでもらえるといい。

市民満足度指標は、ぶれの大きい指標でもある。10%下がっているが、これを有意水準とみるかどうかは難しいところである。

コロナウイルスの影響で、分散登校が広がり子どもが家庭にいる時間が増えてしまうと、相対的に子育てが大変だと感じる市民の割合も増えてしまうだろう。また、分散登校が進むと働きに行くのが難しくなり、女性活躍の機会が減ってしまう。

こうした難しい状況の中、行政は施策を推進する難しい状況にあるが、コロナウイルスの影響で色々なサービスが十分に行き渡っていない現状も踏まえつつ、代替措置を取りながら市民満足度指標を上げていくことを期待したい。評価はどうするか。

(副委員長)

市民満足度指標が大きく下がっているので、B評価でやむを得ないのではないか。

(委員長)

今後、ウィズコロナの観点でもコロナ禍において経済と生活を両立する施策を考え出していかないといけない。来年度は市民満足度指標がもう少し回復するようにご尽力いただくことを期待して、B評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策4 青少年の健全育成

(委員)

過年度と比較できる成果指標が成果指標2「不登校児童生徒の割合」と市民満足度指標だけであるが、成果指標2は良くない印象である。市民満足度指標は、コロナの影響があり低下していると考えられる。重点事業の進捗も良くはなく、B寄りのC評価とした。

(委員)

不登校児童生徒の割合が増えたのは心配なところだが、コロナ禍で不登校児童生徒が増えているのはおそらく全国的な傾向にある。こうした中、徳島市が実施している学生メンタルサポーター派遣事業の成果があがっているので、B評価とした。

(委員長)

(施策1の協議で話が出ていた) コミュニティスクールは不登校児童生徒の受け皿として活用できるか。

(委員)

放課後の児童健全育成事業の中に含まれるものであり、保育と放課後子ども教室を融合した形がコミュニティスクールなので、不登校児童生徒の受け皿になるのは難しい。

(委員長)

不登校は、法律学では親の責任になる。親が子どもに教育を受けさせる義務を負っているのが日本社会の大原則である。しかし、子どもの行動が法律のとおりといかないのが現実である。親だけの問題ではなく、それぞれの学校で様々な施策がとられてはいるが、学校の先生方の余力がもっとあればさらなる工夫が期待でき、良い学校、楽しい学校、わかる教育に繋げていける可能性がある。

担当部局から補足説明があればお願いしたい。

(担当部局)

不登校児童生徒の割合は、コロナ禍になる前の平成29年度から少しずつ増えてきているという状況にあり、全国的な状況にも近い。

委員ご指摘の学生メンタルサポーター派遣事業については、利用された保護者から非常に有効であり、大学生と接した子どもたちの気持ちが学校へ向きはじめていているといった声もいただいている。こういった事業が、できる限り必要な方に届けられるように学校にも有効性と活用の案内をしているところである。

(委員長)

これ以上に不登校児童生徒の割合が増えていくと保護者の負担も大きくなる。日本国憲法は子女に普通教育を受けさせる義務を負うとあり、学校での公の教育は、これを効率的かつ効果的に行うための手段という扱い。したがって、学校に来てもらうことは非常に重要なことなので、今後の施策を充実していただくということでB評価にまとめたい。

ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策6 社会保障の充実

(委員)

成果指標3「生活困窮者自立支援プラン作成件数」は特にコロナの影響を受けていると感じる。相談が多ければいいということではないが、令和元年度に比べて60件近く増えており、担当部局の労力は大変なものだっただろう。市民満足度指標は下がっているが、コロナの影響を受けていると考えられる。特定健康診査受診率は低い、特定保健指導実施率は少し上がっており、全体的に見て今後に期待をしたいことも踏まえA評価とした。

(委員長)

国がコロナに関連して社会保障の分野で法制化したものや、市・社会福祉協議会などの連携などによる支援について、担当部局から簡単でいいのでご説明いただきたい。

(担当部局)

コロナによる失業等への支援については、一時的に資金が困窮した場合は緊急小口資金や総合支援金の特例貸付の実施を行い、その後の再貸付を終了した場合や不承認とされた場合は新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が制度として行われている。

また、住むところを追われてしまう可能性のある方については、住居確保給付金があり、これらの支援制度でも困窮から抜け出せない場合は生活保護での対応となる。

社会福祉協議会との連携については、市と社会福祉協議会とは密接に連携を取りながら、生活の相談に来られた方の困窮の状況を見て、短期間で脱却可能な場合は社会福祉協議会に、それでも難しい場合は市で対応する相互連携を行い、市民の方の生活を支えていく体制づくりをしている。

(委員)

委員ご指摘のように、相談件数が増えればいいという問題でもなく、件数だけで評価することが難しい施策である。制度がうまく動いているのかは、困っている人が、制度により救われたかどうかを見るべき施策であり、そういった観点で成果指標を考えていく必要がある。生活困窮は、コロナに関わらず突如として起こる場合もあり、その時に困る人が出ないようにすることが基礎的自治体の役割である。セーフティーネットにより、どれだけ助けられたかを見ていくべきである。

(委員)

コロナの影響を加味するのが非常に難しかった。成果指標2「就労指導による保護廃止率」はコロナでマイナスに作用したと考えられる。一方、成果指標3「生活困窮者自立支援プラン作成件数」は実績値の件数が伸びていてご苦労があったとは思いますが、委員の指摘にもあるように評価が難しい部分がある。他方、成果指標4「特定健康診査受診率」は伸び悩んでいる。これらの点から、A寄りのB評価とした。

(委員長)

成果指標 4「特定健康診査受診率」について、成果指標の分子・分母について担当部局にご説明いただきたい。

(担当部局)

成果指標 4「特定健康診査受診率」の分母は、40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者であり、分子は、そのうち受診された方となっている。ただし、基礎疾患等で病院にかかっている、改めて特定健診を受けない人もいるなどにより分子の数値が少なくなる場合があり、受診率が向上しない面もある。

(委員)

成果指標を表すために、分母の数値の取り方を工夫する方がよい。取り方が難しい場合は、指標を有病率などにする方法もある。他に補足説明はあるか。

(担当部局)

特定健康診査については、高齢者等の医療の確保に関する法律で、保険者は被保険者に対して40歳から後期高齢に移る75歳までの間、特定健康診査を実施するという義務が課されている。特定健康診査受診率の分母部分については被保険者が分母になり、動かしづらいところがある。

(委員)

この指標(受診率)を上げることで、どのように施策目標を達成しようと考えているの

(担当部局)

受診率を上げることで、病気になる前に自分の体の状態を知っていただく機会を増やし、重症化に至らないようにしていくことである。そのために、特定健診を受診しない方の傾向を、AIの技術等を活用して分析し、パターン分けを行ったうえで、それぞれの方へダイレクトメールを用いて案内する手法に今年度から取り組むようにしている。

(委員)

受診率の向上ばかりに苦心するだけでなく、市民の健康状態が改善されなければならないことに留意して、施策に取り組む工夫が必要と思う。

(委員長)

施策 6は、全体的におおむね順調ということでA評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策7 地域医療の充実

(委員)

成果指標1「地域医療機関から市民病院への患者紹介率」、2「市民病院から地域医療機関への患者紹介率」、4「市民病院の患者満足度(入院)」は順調に推移しており、成果指標3「市民病院の患者満足度(外来)」と市民満足度に関しては、コロナの影響でそもそも病院に行きづらいところも影響していると思うが、それでも極端に悪化しているわけではないためA評価とした。

(委員)

成果指標1「地域医療機関から市民病院への患者紹介率」と2「市民病院から地域医療機関への患者紹介率」が読み取りづらかった点と患者満足度が下がっている点はあるが、医療体制がしっかりしてきている感じを受け、病院自体の印象もすごくいいことからA評価とした。

(委員長)

施策7「地域医療の充実」の目標を全体として考えると、市民病院を中心に考えて充実していく方向性と夜間休日の初期医療や救急医療の維持という方向性がある。したがって、市民病院だけでなく、ふれあい健康館での夜間休日の初期対応も施策に入っている。

市民病院は、手術治療を含めた入院治療を提供する二次医療機関であり、地域の開業医や病院などの一次医療機関との連携がスムーズに行われているかどうかの指標が成果指標1及び2になる。そして、地域医療において適切な分担ができており、医療を受けるチャンスが失われていない状態を測るための仕組みが必要であり、それが改善されることで基本目標1「誰1人取り残さない!希望あふれるまち「とくしま」の創造」に向かっていくと位置づけられる。

成果指標を率で取るのはいいが、今後は、分母・分子の内容を、施策評価シートに示すよう事務局をお願いしたい。担当部局から、成果指標の計算方法をご説明いただきたい。

(担当部局)

成果指標1の紹介率は、分母が「初診患者数－初診時間外患者数－初診の時間内救急車による搬入患者数」、分子が「初診紹介患者数－初診紹介時間外患者数＋初診紹介時間内の救急車による搬入患者」となり、これに100を掛けたものが紹介率となる。

(委員長)

つまり、市民病院に来た患者のうち、初診にかかる特別料金の5,500円を払っていない患者の数ということになる。逆紹介率はどうか。

(担当部局)

分母が「初診患者数－初診時間外患者数－初診の時間内救急車による搬入患者数」、分子が「逆紹介患者数」となり、これに100を掛けたものが逆紹介率となる。これは当院からかかりつけ医などにご紹介する患者数である。

(委員長)

ご説明いただいた内容からすると、成果指標1は数値が高ければ施策の進捗がよいということであるが、成果指標2は医師の判断や患者の希望も関係するため必ずしも数値が高ければ順調ということでもなく、医療としては適切な場合がある。

結論として、施策7の目標全体を考えると市民病院の成果指標だけでなく、ふれあい健康館での夜間休日の初期対応なども評価の対象として、指標を立てて見ていかなければならない。救急医療については、都会では救急医療の受け入れが滞っている状況下、徳島市においてはそのような状況にはなく市民が命を落とす状態にはなっていない。

評価については、市民病院に関する取組が多くある中、進捗も良く、病院局の説明もよく分かったので、A評価にまとめたい。今後は、地域医療政策は県の担当ではあるが、連携して地域医療の充実に取り組んでいただきたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

2 議題（2）基本目標4に属する施策の評価について

(委員長)

議題(2)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

(事務局)

説明概要

- ・基本目標4の概要説明
- ・基本目標4の協議施策について報告
 - 施策3 1 商業・サービス業の振興
 - 施策3 5 観光・交流の促進
 - 施策3 3 人等が集う求心力の高いまちづくりの推進
 - 施策3 6 文化財の保存と活用

施策3-1 商業・サービス業の振興

(委員)

施策3-1「商業・サービス業の振興」の目指すべき姿が、商店街の活性化と、中央卸売市場や食肉センターのハード面の整備という2つの切り口で考えるのが難しかった。

成果指標1「小売業事業所数」、2「小売業年間商品販売額」を見ても、実績値が平成28年と古く、直近の実績が分からず評価が難しかったが、重点事業でハード面の整備等は粛々と進めておられるところで、これからの整備に期待しB評価とした。

商店街については、事業も実施されているが、目指すべき姿や成果指標にどのように繋がっていくのかが疑問であり、この点でも評価が難しかった。

(委員)

施策3-1については、商店街の活性化や出店支援は期待も大きいですが、ほとんどの重点事業でコロナ禍の影響を受けざるを得ない状況だったと思う。市民満足度指標もかなり落ち込んでおり、どこのまちも厳しい状況ではあるが、商店街の様子を見ると停滞しており、結果的に厳しい状態であるためC評価とした。

(委員)

施策3-1の重点事業と成果指標との関係について、重点事業①商店街等活性化支援事業と②中心市街地出店支援事業が与える影響、成果を考えると、これらは成果指標1「小売業事業所数」と2「小売業年間商品販売額」に直接的に結び付いてない危険性がある。

(委員)

成果指標と事業とをきちんと結び付けていくことは重要なことではあるが難しいところも多々あると感じる。確かに施策3-1の成果指標と重点事業の並びを見ていると、結び付きがないのではと思われるものもあり、これでは施策の達成は難しいのではないかと。

また、成果指標1、2はおそらく統計値と思われるが、その場合は毎年調査されないものもあり、数値が出てくるタイミングも遅れて出てくるので評価が難しいところである。

(委員)

目標に記載されている「多くの人々が集まり、まちのにぎわいづくりに寄与している」という部分の成果指標であれば、例えば、商店街の通行量をカウントするなどの方が指標としての適合性は高いと感じる。商店街等活性化支援事業については、空き店舗の改装支援だけでなく、出店の補助はしていないのか。

(担当部局)

重点事業②「中心市街地出店支援事業」で出店補助を一部行っている。昨年は10件程度の新規店舗の出店があった。

(委員長)

成果指標と重点事業の関係でいえば、成果指標1と重点事業②はダイレクトに結びついているので、重点事業の①と②は順番を逆に記載した方がいいのではないかと。

一方で、成果指標2の販売額については、これと直接的に結びつく重点事業はあげられていない状態である。指標の整理は、このような形で出店支援などと事業所数の変化の中でアウトカムを見ていくことができる。

中心市街地活性化基本計画や徳島駅前周辺まちづくり計画もこれからであり、本施策の推進は難しい面もあると思う。担当部局から他に補足はあるか。

(担当部局)

空き店舗の改修支援については、借主が現れてから所有者や管理者が改修するようになってきており、今後事業の手法を見直していこうと考えている。

(委員長)

中心となる商業地が残っていくためには後継ぎ問題も非常に重要と感じる。例えば、後継ぎとなるはずの子どもが東京や大阪の学校に進学すれば、家業を継ぐ者がいなくなり、その家代々の商売がなくなっていく。まちのにぎわいに関連して、中心市街地の空洞化の原因と考えられる。

徳島市の商店街においても、自分の代で終わりと考えている経営者と後継ぎへの強い意志を持った経営者とがはっきり分かれてきているように感じる。自信をもって自分のやってきた商売を後継ぎに渡せる、そういう商業者の気概に期待したいところである。

まとめに入りたいが、中央卸売市場についてはコロナ禍ではありながら十分に役割・機能を果たしている。しかし、市民の関心がより強く寄せられている商店街・中心市街地への評価に重きを置かせてもらい、これらの市の自己点検はCとなっているのでC評価にまとめたい。今後はアフターコロナを狙って様々な新しい施策の考案にご尽力いただきたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策35 観光・交流の促進

(委員)

コロナの影響が大きすぎるので、成果指標の実績値だけでは評価が難しいと感じB評価とした。基本的なところで阿波おどりへの依存度がとても高いということがあるので、そこから脱却していかないと、今後は厳しいと思う。また、重点事業④「コンベンション誘致支援事業」に関しても、アフターコロナではWeb会議等が定着していくことも考えられ、事業内容の見直しや方向転換が必要と感じ、C寄りのB評価とした。

(委員)

全ての成果指標において、コロナ禍の影響を受けざるを得なかったというところ。地道な努力をされていると思うが、実績値を見ても芳しくないという結果からC評価とした。

(委員)

阿波おどり会館について、令和2年度の休館等の状況はどうであったか。

(担当部局)

新型コロナウイルスの拡大に伴い、令和2年の4月18日から6月18日の2ヶ月間を休館とした。また、これ以外にも、営業時間を短縮しての開館や実演公演の回数を減らす対応があった。

(委員)

ご説明からすると、成果指標1「観光客入り込み数」や成果指標2「阿波おどり会館・ロープウェイの利用者数」については外的要因を勘案して数値を読み解くと、そこまで大きく落ち込んでいるというふうには判断できないと捉えることもできる。

また、徳島市の魅力向上のためのファクターでいえば、今年度は徳島市が阿波おどりの主催団体として名乗りを上げて、実験的にでも新しい形で行ったというところは非常に前向きな取り組みとして評価できると言える。

今後、期待が大きいのが徳島東部地域DMOであるが、アフターコロナに向けて事業を拡充していく中で、手法を工夫しながら取り組んでいただきたいところである。

重点事業2「徳島東部地域DMOの運営」で新たに観光コンテンツを12件作成しているが、例えばどのような内容なのか。

(担当部局)

東徳島トレイルという切り口でいわゆるトレッキングツアーのご提案や、徳島のナイトタイムコンテンツのツアーのご提案、クラフトツーリズムという手工芸の制作の現地を紹介するツアーのご提案をコンテンツとして作成した。

(委員)

コロナの収束後は反動が大きく、旅行に行きたいという復興バブルのような状況になることも考えられる。アフターコロナに備えて、新しい観光コンテンツの開発にご尽力いただき準備を進めていることは評価できるので、B評価に変更したい。

(委員長)

これらの観光コンテンツをどうやって旅行会社に売り込み、ツアーに組み込んでもらうかが非常に難しいところ。最終的にはツアー観光客だけでなく、市内の宿泊者にも紹介でき魅力的であると感じてもらえるコンテンツの開発が目標だと思う。

まとめに入りたいが、この施策は、成果指標の取り方が非常に難しいところはあるが、コロナの影響をどのくらい勘案するか再度点検が必要であるが、それも含めて適切かつ適正な業務遂行もお願いしたい。アフターコロナを踏まえて今後の準備をお願いすると、B評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策33 人等が集う求心力の高いまちづくりの推進

(委員)

成果指標と重点事業の中身を見ると一定の進捗が見られ、また、目指すべき姿と関連する内容を設定できている。ただ、コロナが流行して人々の考え方、生活スタイルが変わってきており、今後、移住促進については、テレワークや二拠点の生活など多様なニーズが生まれてくることを考えて、事業の中身を柔軟に対応できるよう見直すことが必要と考えてB評価とした。

(委員)

成果指標の実績値が概ね上向きとなっており、達成に向けて有効な重点事業を設定し、推進できていると感じたためA評価とした。成果指標2「移住者数」は非常に増えているが、コロナ禍で都会に不安がある人が、地方に興味を持ち移住するよう、うまく呼び込めたのかと思う。また、成果指標3「ふるさと納税の寄附金額」についても増えており、さらにこの動きを加速させていただきたい。

(委員)

コロナウイルスが首都圏だけに収まらず全国的に拡大状況になってきており、どこまで続くかますます不透明になりつつあるが、地方の方が安全であるという気持ちが令和2年度の成果指標に表れてきているのは、因果関係として間違いないだろう。ただ、来年以降どうなるかは読めない部分もあり、成果指標の変化を見ていかなければならない。

成果指標1「20歳から49歳までの転入超過数」については、人口は全体として減少していくので難しい面があるが、徳島市は県都として、都会から人を呼び込んでくる必要があると考えられる。しかし、現在は、それが可能な状況にあるかと言えば、なかなか難しいと思う。

(委員)

ふるさと納税について、平成30年から比べるとかなり増えているが、ポータルサイト増加だけが要因なのか。他の要因はないか。

(担当部局)

楽天ふるさと納税による寄附金の受付を開始したことが結果的に寄附金額の増加につながったと考えている。導入して軌道に乗るまでに一定の期間が必要となったが、令和2年度についても、2.2億円と増加している。他の要因については、令和2年度ではコロナ禍での巣ごもり需要があったことも要因として考えられるが、サイト増加の影響が強い。

今年度からの取組としては新たに「ふるなび」と「さとふる」を追加してさらなる効果を得られるよう取り組んでいるところである。

(委員)

成果指標に移住者数を設定しているが、その移住が起こる要因は、仕事や親の介護など様々であるので、移住促進事業だけを以て、成果指標を判断するのは難しい面もある。

やはり徳島市が都会から人を呼び込むために、総合的に施策を考えていく必要があると感じる。

(委員)

徳島は、山に囲まれ、海に面しており、市外ではあるが冬はスキーもでき、非常に個性があると感じる。また、豊富な水資源があり、助任川や新町川など川自体も見どころのあるところが多い。しかし、その個性に気づき、生かしていくという部分では弱く、その良さが県外に伝わっていないと感じる。

また、商店街は非常に残念な状況にあると常々感じる。しかし、これからやりようによっては、まちもにぎやかにできると思う。

(委員長)

徳島は、県単位で見ても、四国で一番マイナーではないか。魅力を伝えるという観点でいえば、徳島を題材とした映画「眉山」に工夫を加えて、テレビで流すなど宣伝の仕方などを考えてはどうかと思う。

施策33の属する政策8「まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり」では、最終的には、地方創生との整合・調和の面から人口増という目的に落ち着かせなくてはいけないという点から、転入超過や移住者数が成果指標になっている。

また、今後の参考にしたいのは委員の指摘にもあったが、コロナの影響で地方へ注目が集まっている良い機会だということであり、二拠点居住やテレワークなど新たな状況の変化を対応していく必要があると思う。これらを念頭に置いて、市として長期的な戦略を練っていただきたい。現時点で、事業に熱心に取り組まれており、今後の期待も込めて、A評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策36 文化財の保存と活用

(委員)

成果指標の実績値に大きな動きは見られないため平均的なB評価とした。ぜひ文化財を活かしたまちづくりの推進に向けて地道な努力を続けていただきたい。保存も重要であるが、保存している文化財の活用やPRを通して、徳島市の魅力向上に繋がるように取り組んでほしい。

(委員)

目指すべき姿の実現に向けて数値的には大きく動いてはいないが、実現への基盤が整いつつあると感じた。また、重点事業ではコロナ禍にも関わらず計画値を上回っている項目も見られたため、A評価とした。

(委員長)

市が考えている文化財として、徳島城跡と一宮城跡の二つをターゲットにして、作業を進められているが、担当部局から補足説明があればお願いしたい。

(担当部局)

重点事業①「県指定史跡「一宮城跡」の国史跡指定推進事業」については、現在、国の指定に向けて作業を進めている。重点事業②「国指定史跡「徳島城跡」の保存活用計画の策定」については、策定委員会が終了し、今年度の策定を目指し、今後、議会に報告するとともに、パブリックコメントを経て、計画の策定に向けて進めている。重点事業③「徳島市文化財保存活用地域計画の策定」については、今年度の策定を目指して、文化庁との協議等を進めているところ。

(委員長)

徳島市内でも非常に歴史のあるエリアでは、埋蔵文化財が新たに発見される可能性もあり、様々なところに気を配りながら事業実施していかなければならない難しさがあると思う。

成果指標1「文化財を活かしたまちづくりの取組件数」については、抽象的すぎて、市民から見ると、どのように動いているかが分かりにくい。現在は、成果指標1と重点事業の関わりがないが、文化財を活かしたまちづくりの取組や、市民が関心を持って市民の手でまちづくりに取り組む仕掛けなどの事業を、重点事業として施策に設定しておく必要がある。

そうすることで、重点事業と成果指標との関係性がつながり、施策36「文化財の保存と活用」の目標が達成される体系となるため、改善について若干の検討が必要というところも踏まえ、B評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

その他

(委員長)

これで、本日の協議施策は全て終了したが、最後に各委員から、何かご意見・ご感想などをお願いしたい。

(委員)

政策をつくること、それを体系化すること、それを評価することは、非常に技術的なロジックが必要であり、具体的な例も出しながら、進めさせていただいた。事業を実施するだけでは不十分であり、徳島市の将来像に向かって重点事業と施策、施策と政策を結び付けていくロジックが非常に重要となるので、実務に適用するため、「わくわく実感！水都とくしま」の将来像に向けて、計画書の見直しを行い、来年につなげていただきたい。

(委員)

コロナの影響をずいぶん受けて、市政としても、とても大変だったと思う。本年度も同様に影響があることが当然予測されるので、ウィズコロナあるいはこの後のアフターコロナに向けて、魅力ある徳島市づくりに向けて協力して進めていきたい。

(委員)

事務局においては、評価のために沢山の資料準備をしていただき、まずはお礼を言いたい。そのうえで、外部評価には証拠資料もあるといいと思うが、そこまでは、つくる側も見る側も大変であると思うので、それに代わり次の点をお願いしたい。

施策評価シートのV重点事業（詳細）にある「事業の効果検証（成果・課題等）」欄や「今後の方向性（令和2年度からの見直し等）」欄について、重点事業を実施している担当部局によって、しっかり記載しているところと、そうでないところの差が大きく、きちんと示していない施策は、評価する際の判断に迷うものがあった。

担当部局には、次回以降、重点事業の効果検証をしっかりと行っていただき、その結果を1～2行の記載ではなく、具体的かつ適切に施策評価シートに示すようお願いしたい。

(委員)

コロナの影響が、これからも続いていくと思うので、そのことを踏まえた政策・施策をお願いしたい。また、成果指標で割合をとっているものなどは、評価資料の中に分母と分子の記載していただけると評価がより明確化すると思うのでお願いしたい。

(委員)

コロナの影響は、今後も考えていかないといけないが、その評価は非常に難しいと感じた。コロナ禍で市政の舵取りをすることは大変だろうが、地方部にとっては追い風になる部分もあると思うので、十分に生かしていただき今後も政策を進めていただきたい。

(委員)

自治体の政策評価については、どこの自治体も負担が多くなっている現状があり、評価疲れと言われたりもしている。突き詰めて、細かく見ていくことは非常に大変なことだが、外部の人たちが評価することには一定の意義があると思うので、次年度以降も続けていってほしい。

評価をする視点がかかなり多様ということもあり、プロセスへの加点など委員により評価の裁量が広いと感じた。ただ、あまり評価事項を細かく分けていくというのも非常に難しいので、例えば、委員間でどの点を重視して評価するかを共有する、プロセスと成果を別々に評価するなど、今後は評価の軸を定めることを検討してみるのもいいと思う。

(委員長)

基本的には成果指標により評価を行い、それが目標に向かって近づいているかという視点で見えていくとよい。ただし、各施策の成果指標について見たときに、成果指標として不適切なものが設定されていると、評価者として、プロセスなど他の視点を盛り込んで評価せざるを得ないと思う。

各施策において、もっと施策と成果指標、成果指標と重点事業のロジックが結びついてくると良いと思う。徳島市も大変ではあるが、この点を踏まえて、次年度に向けた見直しをお願いしたい。

(委員)

施策評価シートを読み込んだり、施策の目標などについて想像したりして、評価を行ったが非常に難しかったが、担当部局の努力は伝わってきたところである。

評価に当たって提供された様々なデータを見させていただき、数字を追うのも大事だが、数字は後からついてくるものだと感じる部分もあり、どのような計画をつくるか、計画したものをコロナ禍でどう柔軟に変えていき新しい時代に合わせられるかが重要であると思う。今は、地方にとってチャンスの時でもあると思うので、しっかりつかみ取れるような魅力ある徳島市づくりに頑張ってもらいたい。

(委員長)

各委員のご意見をいただき、来年度の評価への課題も見えたところである。
それでは事務局にお返しする。

3 閉会

(事務局)

- ・事務局からの事務連絡

会議録（案）の確認のお願い（評価、ご意見、発言部分等）

総合計画2021に関する今後の予定の説明